生活自立サポートセンター

相談無料・秘密厳守

生活自立サポートセンターでは、様々な不安や悩みを抱えながらも、相談するところが分からない方や、複雑に絡み合った課題を抱えたご家族の問題などに、相談支援員や就労支援員が一人ひとりに寄り添いながら、一緒に解決の道を探していきます。
また、その解決にあたっては、地域の支援機関（行政、社会福祉協議会など）と協力して、チームでサポートしていきます。

？どんな相談ができる？

経済的な問題や就労に関すること、引きこもりなど、課題が複数に渡るご家族の問題などを中心に相談をお受けしています。

〇仕事がなかなか見つからない。
〇借金の返済が多く、今の収入だけでは生活が苦しい。
〇保険料未払いで病院に行けない。
〇子どもが引きこもりで、これからのことが心配。
〇仕事が長続きしない。家計のやりくりが大変。
〇公共料金を滞納しており、支払いが難しい。
〇家族が定職についておらず、これからのことが心配。

【ご相談・お問い合わせ】まずは、お気軽にお電話ください。
社会福祉法人福島県社会福祉協議会　生活自立サポートセンター　会津事務所
電　話：０２４２－２３－７４４５　　FAX：０２４２－２３－７７２４
EMAIL：support-aizu@fukushimakenshakyo.or.jp
開設時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始は除く）午前８時３０分～午後５時１５分

日常生活自立支援事業

あんしんサポート

社会福祉協議会では、日常生活上の判断に「不安」がある方のくらしの「あんしん」をおてつだいします。

利用対象者	認知症・知的障害・精神障害などにより、日常生活を送る上での判断に**不安**がある方。 認知症の診断や障がい者手帳の有無は問いません。入院中、施設入所中の方もご利用いただけます。 ※ご本人が、契約内容を理解できる程度の判断能力を維持していることが前提です。 契約内容の理解などが出来ない場合は、成年後見制度などご本人にふさわしい援助につなぐ支援をします。 **・通帳などをしまった場所を忘れてしまう。** **・計画的なお金のやりくりがうまくいかない。** **・福祉サービスなどの手続きが分からない。** **・一人暮らしの父（母）の生活が心配だ。**
主なサービス	①福祉サービスの利用援助　：福祉サービスに関する情報提供や利用・中止などの手続き、利用料の支払い手続き、苦情解決制度の利用に関する支援など。 ②日常的な金銭管理サービス：銀行などにて日常的に必要な生活費の出入金の支援。医療費や公共料金等の支払、口座引き落とし手続き、その他日用品の代金の支払い手続きなど。 ③書類などの預かりサービス：預金通帳や印鑑・年金証書・保険証書・その他社会福祉協議会が適当と認めた書類などを貸金庫等で保管します。
利用料	・サービス利用１回１時間当たり１，２００円（以降３０分超過ごとに４００円加算） ・その他、生活支援員の交通費、貸金庫利用の場合の実費などがかかります。 ※生活保護対象の方は無料です。 ※平均月１～２回程度の利用で、月額1,200円～2,400円程度の利用料となります。 ※相談から契約までは費用はかかりません。

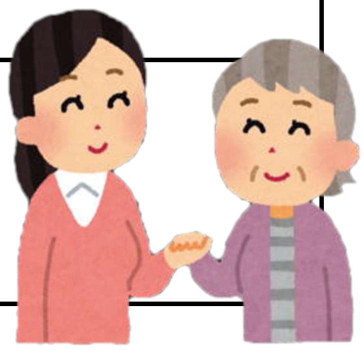

【ご相談・お問い合わせ・お申込み】
三島町社会福祉協議会　（電話）　５２－３３４４　月曜日～金曜日　午前８時３０分～午後５時１５分

心配ごと相談所のお知らせ

相 談 無 料

社会福祉協議会では「心配ごと相談所」を開設しています。
地域で暮らす皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに無料で相談員が応じます。相談の内容は問いません。
「どこに相談していいのか分からない。」「ひとりで抱えているのは辛い。」など、どのような相談ごとでもご利用下さい。

秘密は厳守いたします
安心してご相談ください

◆日　時：令和７年１０月２９日（水）
午前９時３０分～１１時３０分
相談員：民生児童委員

◆場　所　三島町高齢者生活福祉センター「福寿草」